

総合ポイント制度 ポイント付与基準変更のご案内

令和3年3月1日から、ポイント付与基準等を変更いたしますのでご案内申し上げます。ポイント付与基準変更後は、当JA組合員外会員の皆さまは、信用・共済・購買・販売事業のポイント付与が対象外となります。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。なお、当組合の組合員加入を希望される場合は、最寄りの支店・出張所へお問い合わせ下さい。

《変更後のポイント付与基準》

事業	ポイント付与項目	基準			
		付与回数	基準金額等	付与されるポイント	
				組合員	組合員外
組合員優遇	組合員資格ボーナス	年1回	組合員資格あり	200pt	-
直売所	あるるん畑 あるるんの杜 浦川原物産館	購入時	購入金額 500 円につき	5pt	1pt
信用	定期性貯金(平均残高) ※上限1千万円	毎月	50万円につき	1pt	-
	貸出金(平均残高) ※上限2千万円				
	給与振込			5pt	-
	公的年金受取			5pt	-
	公共料金自動支払			2pt	-
	JAカード利用		10pt	-	
共済	共済契約あり	年1回	契約あり	100pt	-
購買	購買取引	毎月	購入金額 2,000 円につき	1pt	-
販売	米出荷	年1回	30Kgにつき	1pt	-

直売所以外は、組合員の資格がない会員の皆さまは、付与対象外となります。



※組合員資格は、12月上旬発送の「残高通知書」内に記載してあります。
※組合員加入は、各支店・出張所にて受付しております。

《主な変更点》

①直売所

今まで
JA事業の利用に応じて最大5倍(500円で5P)



変更後
組合員資格がある方は、 無条件で組合員外の5倍(500円で5P)

②共済事業

今まで
共済種類ごとにポイントを計算し、ポイントを付与



変更後
「 共済契約あり 」に一本化し、 一律100ポイント付与 (長期共済と自動車共済のみ対象)

③購買事業

今まで
肥料、農薬などの項目ごとに1,000円につき2P(または1P)を付与



変更後
月末までの特定の 購買取引合計額 に対して、 2,000円につき1P を付与

④その他

- ・組合員加入ポイントを廃止し、**組合員資格ポイント**を新設致します。
- ・直売所ポイントの増額に伴い、**ランクアップ制度**を廃止致します。
- ・葬祭事業の**ポイント付与基準**を廃止致します。
- ・組織(青年部・女性部)加入者への**ポイント付与基準**を廃止致します。